

資料提供 令和7年4月23日 課名 食品生活衛生課 担当者 湯藤 電話 082-513-3103 (直通) 内線 3102
--

資料提供 令和7年4月23日 課名 水産課 担当者 横内 電話 082-513-3610 (直通) 内線 3609
--

東部海域におけるアサリの出荷自主規制について

1 概要

令和7年4月23日（水）に本県が実施した貝類の貝毒検査の結果、東部海域で採取したアサリから、国が定めた規制値（4 MU/g）を超える麻痺性貝毒が検出されました。

ついては、貝毒対策実施要領（平成2年5月22日制定）に基づいて、東部海域におけるアサリの出荷自主規制を実施することから、東部海域におけるアサリの採取は中止されます。

4月23日（水）時点で、規制値を超えた漁場で採取されたアサリは、市場等へ流通しておらず、明日以降、東部海域で採取されたアサリは流通することはありません。

2 検査結果

検査日	種類	採取海域	調査地点	検査結果 (MU/g)
令和7年4月23日	アサリ	広島県東部海域	福山湾	13.20

※規制値：麻痺性貝毒は可食部1グラム当たり4MU

(平成27年3月6日食安発0306第1号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知)

検査機関：広島県立総合技術研究所保健環境センター

3 県の対応

- 4月23日（水）、貝毒対策実施要領に基づいて、広島県漁業協同組合連合会長に対し、東部海域のアサリの出荷を自主規制すること、また、自主規制が解除されるまでの間、アサリの採取を行わないことを指導しました。
- 生産者以外の採捕や摂食等による事故発生を防止するため、県民に周知します。
- 次回の検査予定は、5月1日（木）です。

4 出荷自主規制の解除

貝毒検査の結果、次のいずれかに該当する場合は、判定会議を経て解除することとし、解除の際は情報提供します。

- 3回連続して4 MU/g以下となった場合
- 2 MU/g以下となった場合（毒化のおそれなくなった場合）

5 添付資料

- 令和7年麻痺性貝毒検査状況 (別紙1参照)
- 麻痺性貝毒の原因となりうる有害プランクトンの発生状況 (別紙2参照)
- 検体採取地点一覧図 (別紙3参照)
- 貝毒について (別紙4参照)

別紙1 令和7年麻痺性貝毒の検査状況

①カキ

海 域	検 査 名		自主	自主	自主	行政	自主	行政	自主	行政	自主	行政
	地点	調査点	1/16	2/13	3/5	3/12	3/18	3/26	4/2	4/9	4/16	4/23
広島湾西部海域	1	大野瀬戸南				ND		ND		ND		ND
	2	廿日市東	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
広島湾北部海域	3	観音南	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	4	金輪島				ND		ND		ND		ND
広島湾中部海域	7	ナサビ瀬戸東	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	8	大須瀬戸西				ND		-		-		ND
	8	内能美						ND		ND		
広島湾南部海域	9	沖野島	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	10	阿多田島				ND		ND		ND		ND
呉湾海域	11	天応				ND		ND		ND		ND
	14	早瀬瀬戸北	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
広湾海域	16	アジワ				ND		ND		ND		ND
	17	広湾	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
三津湾海域	18	三津湾	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	19	大崎上島				ND		ND		ND		ND
広島県東部海域	21	福山湾	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	22	横島	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

※自主検査は、広島県漁業協同組合連合会が実施。

※-は欠測

②アサリ

海 域	検 査 名				自主	行政	自主	行政	自主	行政	自主	行政
	地点	調査点			3/5	3/12	3/18	3/26	4/2	4/9	4/16	4/23
広島湾西部海域	1	大野瀬戸南			ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
広島湾北部海域	3	観音南				ND		ND		ND		ND
呉湾海域	12	呉湾(呉湾奥部)				-		-		-		-
広湾海域	17	広湾				-		-		-		ND
広島県東部海域	20	松永湾				ND		ND		ND		ND
	21	福山湾				ND		ND		ND		13.2

○自主検査は、大野町漁業協同組合、大野漁業協同組合及び浜毛保漁業協同組合が合同で実施。

③ムラサキガイ

海 域	検 査 名					行政		行政		行政		行政
	地点	調査点				3/12		3/26		4/9		4/23
広島県東部海域	23	向島				-		-		-		-

ND(Not Detected): 不検出をいう。

別紙2-1 麻痺性貝毒の原因となりうる有毒プランクトンの発生状況

令和7年 At complex(旧)アレキサンドリウム・タマレンセ発生状況(水産海洋技術センター調査)

○県西部海域			○県中東部海域 (個/ml)															
			西部海域				中部海域		南部海域		呉湾海域			広湾海域	三津湾海域		県東部海域	
			広島湾 北部海域															
			1	2	3	4	5	6	7	10	12	13	14	16	18	20	21	22
検査日	No.	水深(m)	大野	津久根	観音	金輪	似島	岫島	ナサビ	阿多田	呉湾	呉港	早瀬	アジワ	安芸津	松永湾	田尻	横田港外
1月	7日	0 5 B-1	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00					
	8日	0 5 B-1													0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00
2月	3日	0 5 B-1	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00					
	4日	0 5 B-1													0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00
3月	3日	0 5 B-1	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00					
	4日	0 5 B-1													0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00		
	13日	0 5 B-1	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00					
	24日	0 5 B-1	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00					
4月	3日	0 5 B-1	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00					
	4日	0 5 B-1													0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00
	14日	0 5 B-1	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00					

貝毒検査を行う目安: 5個/ml以上

水温			○県西部海域								○県中東部海域							
			西部海域				中部海域		南部海域		呉湾海域			広湾海域	三津湾海域		県東部海域	
			広島湾 北部海域															
			1	2	3	4	5	6	7	10	12	13	14	16	18	20	21	22
検査日	No.	水深(m)	大野	津久根	観音	金輪	似島	岫島	ナサビ	阿多田	呉湾	呉港	早瀬	アジワ	安芸津	松永湾	田尻	横田港外
1月	7日	0	12.20	13.60	13.70	13.70	13.30	13.50	12.60	13.80	12.70	12.40	12.80	12.60				
	8日	0													13.60	11.50	10.40	10.70
2月	3日	0	10.60	11.00	11.40	11.50	11.20	11.50	10.80	11.50	11.00	11.00	10.60	10.70				
	4日	0													11.40	9.70	8.70	10.00
3月	3日	0	10.80	11.00	10.50	10.90	10.60	10.70	11.00	10.60	10.50	10.40	10.40	10.50				
	4日	0													10.20	9.90		
	13日	0	11.70	11.90	12.10	11.40	11.50	11.60	11.80	11.60	10.90	10.80	11.20	10.80				
4月	24日	0	12.30	13.10	12.90	13.60	12.50	12.40	13.10	12.00	11.30	11.30	11.60	11.60				
	3日	0	12.30	12.40	12.70	12.50	12.50	12.90	12.10	12.10	12.50	13.00	12.40	11.40				
	4日	0													12.10	12.30	12.30	11.70
14日	0	12.70	13.10	13.80	13.80	13.30	13.40	12.50	12.70	13.40	13.50	13.10	12.60					

旧: アレキサンドリウム・タマレンセ 増殖適温: 13℃~16℃

別紙2-2 麻痺性貝毒の原因となりうる有毒プランクトンの発生状況

令和7年 At complex(旧)アレキサンドリウム・カテネラ発生状況(水産海洋技術センター調査)

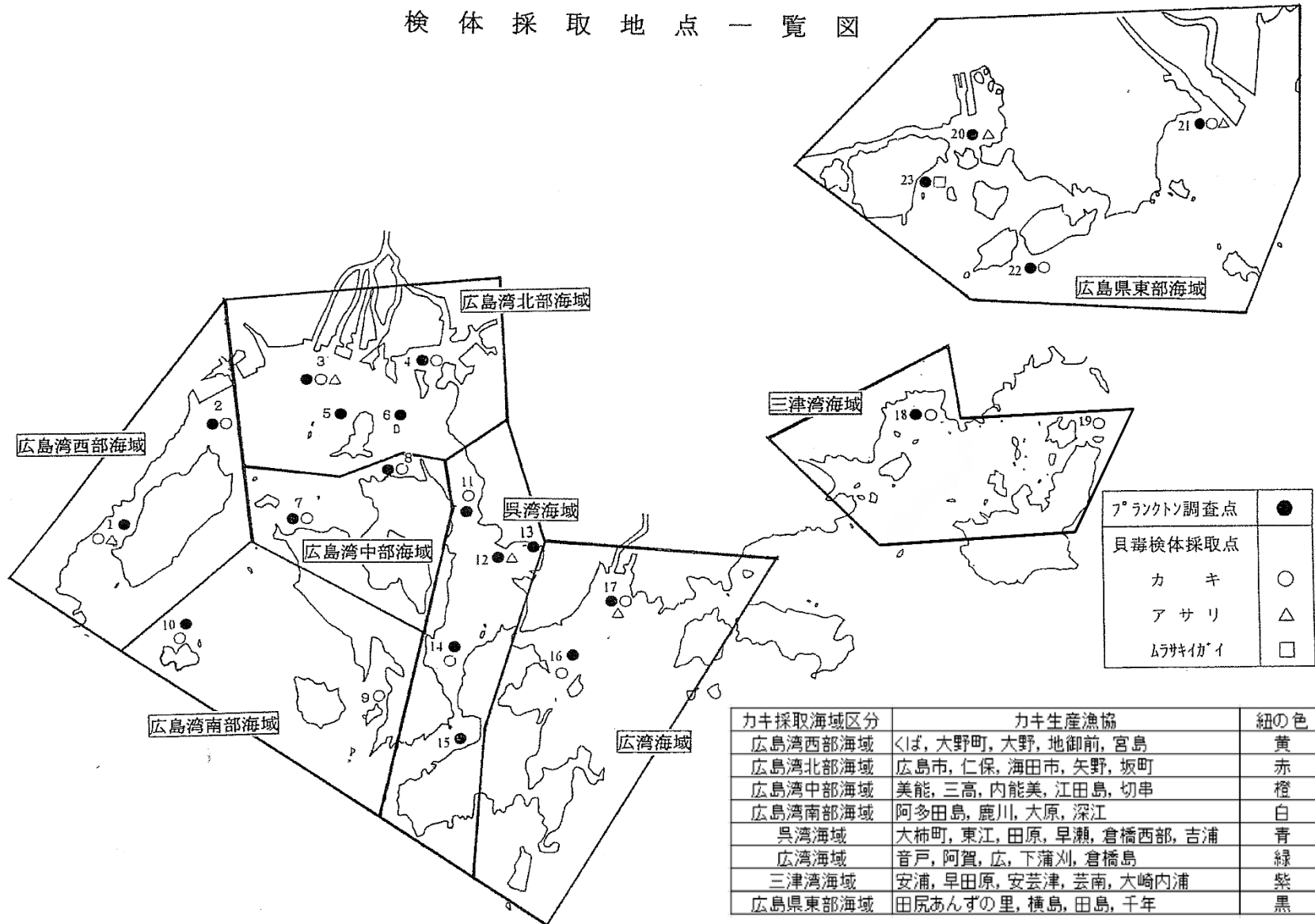
		○県西部海域										○県中東部海域								(個/ml)
		西部海域		広島湾 北部海域				中部海域	南部海域	呉湾海域			広島湾	三津湾海域	県東部海域					
No.		1	2	3	4	5	6	7	10	12	13	14	16	18	20	21	22	23		
検査日	水深(m)	大野	津久根	観音	金輪	似島	嵯島	ナサビ	阿多田	呉湾	呉港	早瀬	アジフ	安芸津	松永湾	田尻	横田港外	向島		
1月	7日	0 5 B-1	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00							
	8日	0 5 B-1												0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00			
	3日	0 5 B-1	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00							
2月	4日	0 5 B-1												0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00			
	3日	0 5 B-1	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00							
3月	4日	0 5 B-1												0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00					
	13日	0 5 B-1	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00							
	24日	0 5 B-1	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00							
	3日	0 5 B-1	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00							
4月	4日	0 5 B-1												0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00			
	14日	0 5 B-1	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00	0.00 0.00 0.00							

貝毒検査を行う目安:50個/ml以上

		○県西部海域										○県中東部海域								(°C)
		西部海域		広島湾 北部海域				中部海域	南部海域	呉湾海域			広島湾	三津湾海域	県東部海域					
No.		1	2	3	4	5	6	7	10	12	13	14	16	18	20	21	22	23		
検査日	水深(m)	大野	津久根	観音	金輪	似島	嵯島	ナサビ	阿多田	呉湾	呉港	早瀬	アジフ	安芸津	松永湾	田尻	横田港外	向島		
1月	7日	0	12.20	13.60	13.70	13.70	13.30	13.50	12.60	13.80	12.70	12.40	12.80	12.60						
	8日	0													13.60	11.50	10.40	10.70		
2月	3日	0	10.60	11.00	11.40	11.50	11.20	11.50	10.80	11.50	11.00	11.00	10.60	10.70						
	4日	0													11.40	9.70	8.70	10.00		
3月	3日	0	10.80	11.00	10.50	10.90	10.60	10.70	11.00	10.60	10.50	10.40	10.40	10.50						
	4日	0													10.20	9.90				
	13日	0	11.70	11.90	12.10	11.40	11.50	11.60	11.80	11.60	10.90	10.80	11.20	10.80						
4月	24日	0	12.30	13.10	12.90	13.60	12.50	12.40	13.10	12.00	11.30	11.30	11.60	11.60						
	3日	0	12.30	12.40	12.70	12.50	12.50	12.90	12.10	12.10	12.50	13.00	12.40	11.40						
4月	4日	0													12.10	12.30	12.30	11.70		
	14日	0	12.70	13.10	13.80	13.80	13.30	13.40	12.50	12.70	13.40	13.50	13.10	12.60						

旧:アレキサンドリウム・カテネラ 増殖適温:20°C前後

検体採取地点一覧図



プランクトン調査点	●
貝毒検体採取点	
カキ	○
アサリ	△
ムラサキガイ	□

カキ採取海域区分	カキ生産漁協	紐の色
広島湾西部海域	くぼ, 大野町, 大野, 地御前, 宮島	黄
広島湾北部海域	広島市, 仁保, 海田市, 矢野, 坂町	赤
広島湾中部海域	美能, 三高, 内能美, 江田島, 切串	橙
広島湾南部海域	阿多田島, 鹿川, 大原, 深江	白
呉湾海域	大柿町, 東江, 田原, 早瀬, 倉橋西部, 吉浦	青
広島湾海域	首戸, 阿賀, 広, 下蒲刈, 倉橋島	緑
三津湾海域	安浦, 早田原, 安芸津, 芸南, 大崎内浦	紫
広島県東部海域	田尻あんの里, 横島, 田島, 千年	黒

貝 毒 に つ い て

1 貝毒とは

二枚貝が餌として有毒プランクトンを取り込み、中腸腺に毒素を一時的に蓄積し、この二枚貝を食べた人が麻痺性又は下痢性の症状を起こすものと言われている。

広島県では、平成4年4月に初めて国の規制値を超える麻痺性貝毒が検出され、平成5年以降もほぼ毎年発生していたが平成24年5月の発生以降発生しておらず、13年ぶりの発生となる。

下痢性貝毒については、広島県で発生した事例はない。

中腸腺：「うろ」と言われる内臓。消化のほか、栄養物質の貯蔵も行う。

2 麻痺性貝毒

(1) 原因と考えられるプランクトン

アレキサンドリウム・カテネラ (Group I) (旧：アレキサンドリウム・タマレンセ)

アレキサンドリウム・パシフィックム (Group IV) (旧：アレキサンドリウム・カテネラ)

ギムノディニウム・カテナータム

アレキサンドリウム・タミヤバニッチ 等

(2) 毒性

ゴニオトキシン, サキシトキシン (水溶性の毒)

(3) 症状

通常食後30分で唇、舌、顔面などがしびれ、重症の場合は運動失調や呼吸困難を起こす。

(4) 規制値 可食部 1g当たり 4MU

(平成27年3月6日食安発0306第1号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知)



アレキサンドリウム・カテネラ (Group I)

(旧：アレキサンドリウム・タマレンセ)

(渦鞭毛藻類)

大きさ：25～50 μm (1 μm =1/1000mm)

増殖適温：13℃～16℃



アレキサンドリウム・パシフィックム (Group IV)

(旧：アレキサンドリウム・カテネラ)

(渦鞭毛藻類)

大きさ：21～48 μm (1 μm =1/1000mm)

増殖適温：主に20℃前後で高密度になる

3 毒力について

(1) 麻痺性貝毒の単位

MU/g (マウスユニット/グラム)

1 MU：体重20gのマウスが15分で死ぬ毒量

(2) 食品衛生法第6条により、麻痺性貝毒の場合、可食部重量で4MU/gを超えるものは、人の健康を損なうおそれがある食品として販売等をしてはならないとされている。

(3) 麻痺性貝毒の場合、人に対する致死量 (体重60kg) は3,000～20,000MUと言われている。